

令和8年度 事業計画

<方 針>

令和8年度の経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金は、前年と概ね同様の枠組みで実施されます。

県農業再生協議会は、食料自給率・自給力の向上に向けて、需要のある作物生産による水田の有効活用、水田農業の構造改革の推進、経営体の育成等の取組を一層進めるため、各種交付金制度を推進します。

また、平成30年産から行政による米の生産数量目標の配分の廃止など米政策の見直し後、県農業再生協議会では、生産現場が中心となって需要に応じた生産が行えるよう、作物ごとの作付けのビジョンである「広島県水田農業振興方針」の見直しや、「平成30年産以降の米の需給調整の方法について」の具体的な手続きの一部改正を行い、県域の生産の目安や生産者への需要情報の提供を行ってきたところであり、今後も需要動向の変化に対応した生産が行えるよう、「広島県水田農業振興方針」や産地交付金の使途等の見直し検討を行っていきます。

水田活用の直接支払交付金をめぐる状況については、令和5年度から始まった畑地化促進事業による交付対象水田から除外する取組への支援に加えて、令和9年度からの水田政策の見直しにむけて、水田活用のあり方について検討が必要な時期となっています。県農業再生協議会として、地域の課題をしっかりと把握し、地域における検討を促すとともに、関係機関と連携しつつ国に対して必要な支援の要望等を行っていきたいと考えています。

また、施設園芸については、引き続き、燃料価格の急上昇による経営への影響を緩和するセーフティネットの構築への支援に取り組みます。

加えて、今年度は、『堆肥等の高品質化・ペレット化などの広域流通等に必要な施設整備』や『ほ場での効果検証の取組』等の国内肥料の利用拡大を支援するための国内肥料資源活用総合支援事業に取り組みます。

1 経営所得安定対策等推進事業

(1) 県協議会の運営計画

経営所得安定対策等を円滑に実施するため、また米政策の見直しへの対応や水田収益力強化ビジョンの推進に向けて、次のとおり開催する。

ア

会 議 名	開 催 月	協 議 内 容
幹事会 (書面)	令和8年4月27日	・施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書の一部改正について
内部監査	令和8年4月30日	・令和7年度事業報告及び収支決算
監事監査	令和8年5月20日	・令和7年度事業実績及び収支決算監査
幹事会	令和8年5月29日	・令和7年度事業報告及び収支決算(案) ・令和8年度事業計画及び収支予算(案) ・役員の改選について
通常総会	令和8年6月17日	・令和7年度事業報告及び収支決算(案) ・令和8年度事業計画及び収支予算(案) ・役員の改選について
幹事会	令和8年8～10月	・令和9年度からの水田政策に係る今後の対応について
内部監査	令和8年10月	令和8年度上期の事業報告及び収支決算
幹事会	令和8年11月	・令和9年産県域の主食用米生産目安の設定について(案) ・令和9年産需要動向調査結果 ・令和9年産県域(地域別)主食用米生産の目安(案) ・令和9年産非主食用米生産計画(案)について ・令和9年度県段階産地交付金の使途設定(案)について ・令和9年度県段階産地交付金の助成設定の考え方について
内部監査	令和9年4月	・令和8年度下期事業実績及び収支決算
監事監査	令和9年5月	・令和8年度事業実績及び収支決算監査

イ

会 議 名	開 催 月	協 議 内 容
水田農業対策 検討会	随時	・令和9年度からの水田政策について ・令和9年産米の需給調整に向けた取組について ・令和9年産主食用米生産の目安（案）について ・令和9年度非主食用米生産の目安（案）について ・令和9年度水田収益力強化ビジョン（案）について ・令和9年産の生産見通しについて 等

（２）地域農業再生協議会への指導及び支援計画

対策を円滑に推進するため、地域農業再生協議会への指導並びに事業説明会やパンフレット等を配布するとともに、協議会の運営指導を行う。

年 月	内 容	対象者
令和8年4月 ～ 令和9年3月	「地域農業再生協議会」の業務運営支援 《春季、秋季地域巡回》 ・地域協議会との事務手続きの調整 ・地域協議会の運営課題の協議 等 「地域農業再生協議会事務局及び担当国会議」等の開催 《随時》 ・令和9年度からの水田政策について ・経営所得安定対策等の推進等について ・米の需給調整に向けた取組について ・水田収益力強化ビジョンの推進 ・協議会の適正運営 ・その他	地域農業再生協議会
令和8年 6月及び9月	事務処理及び「地域農業情報活用支援システム」操作説明会	地域農業再生協議会
令和8年 随時	・令和9年度からの水田政策に係る説明	
令和8年11月	・広島県主食用米・非主食用米の生産及び需給動向の周知	生産者等
令和9年1月	新たな水田政策の内容を踏まえたパンフレットの作成・配布	
随 時	啓発資料等の作成・配布	

2 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

加入者からの積立金の管理及び払戻業務を実施する。

年 月	内 容	対象者
令和8年4月 ～ 令和9年3月	・国の指示により対策加入者への積立金返納処理 ・対策加入者からの積立金納付状況の確認及び国への報告 ・国への月次積立金口座残高の定期報告	対策加入者

3 水田活用直接支払交付金

項目	月日（場所）	実施事項（件数等）	
コメ新市場 開 拓 等 促 進事業	令和８年５月	水田活用直接支払交付金のうち、令和８年度コメ新市場開拓等促進事業において、要望調査等の取りまとめを行う。	
		【内報】	
		新市場開拓用米	５協議会
		配分予定額	19,509,000 円
		交付対象者数（実人数）	19 人
		作付計画面積	981,446 m ²
		米粉用米	１協議会
		配分予定額	28,633,500 円
		交付対象者数（実人数）	８ 人
		作付計画面積	315,561 m ²
		酒造好適米	５協議会
		配分予定額	198,259,000 円
		交付対象者数（実人数）	215 人
作付計画面積	6,823,439 m ²		

4 施設園芸等燃料価格高騰対策

施設園芸について、燃料価格の急上昇による経営への影響を緩和するセーフティネットの構築を支援する。

年 月	内 容	対象者
令和8年4月 ～ 令和9年3月	協議会から支援対象者に事業の募集を行い、実施する。 ・施設園芸セーフティネット構築事業 農業者の積立金と一般社団法人日本施設園芸協会の補助金（国庫）により、資金を造成し、燃料価格が高騰した場合に補填金を交付 ・施設園芸等燃料価格高騰対策推進事業 本対策の適正かつ円滑な実施を図るため、推進・指導、審査・交付、実施確認等を実施	施設園芸による農業経営者

5 肥料価格高騰対策事業

令和5年度で支援事業を終了。令和7年度に申出のあった国庫返還に係る事務処理を行う。

年 月	内 容	対象者
令和8年4月 ～ 令和9年3月	・国への返還に係る作業	化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む農業者のグループ(取組実施者)

6 国内肥料資源活用総合支援事業

年 月	内 容	対象者
令和8年 5月1日	令和8年度 交付申請	国内肥料の利用拡大に取り組む①農業者の組織する団体、②肥料製造事業者、③肥料原料供給事業者等
令和9年 2月	完了検査	
3月	実績報告、収入支出	
	【令和8年度事業内容】 国内肥料資源活用総合支援事業 国内資源の肥料としての利用拡大のため、堆肥等の高品質化・ペレット化など広域流通等に必要な施設整備やほ場での効果検証の取組、機械導入等を支援する。	